

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

豊田

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | | | |
|---|-------|------------------------------|
| 1 | 普及率 | 0.8% |
| 2 | 総申込件数 | 2,500 件（1 年あたりの申込件数 500 件達成） |

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等での啓発ページを公開 ・市内カーディーラー及び中古車販売店約 30 店舗に協力を依頼し、来客された方に啓発チラシを配布（配布総数：1,500 枚程度） ・イベント等で啓発チラシを設置し、来客された方に配布。啓発ポスター等で PR。 |
|--|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 2 年 6 月 23 日 ※豊田市公共交通会議の規約を改正して対応
2. 協議会の構成	豊田市、学識経験者、国土交通省中部地方整備局、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局、愛知県、豊田警察署、足助警察署、豊田市社会福祉協議会、区長会、高齢者クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、PTA 連絡協議会、商工会議所、愛知県タクシー協会、愛知県バス協会、愛知県交通運輸産業労働組合協議会、名古屋鉄道（株）、名鉄バス（株）、豊栄交通（株）、愛知環状鉄道（株）
3. 具体的な用途等	・車いすワンタッチ固定装置のバス車両への導入 ・観光イベントにおけるシャトルバスやレンタサイクル等の導入 ・バス等の公共交通事業者に対する AED などの設置 ・地域交通の確保や公共交通の利用促進のための広報、啓発活動 ・多様な移動手段を活動できる交通の利用促進 ・公共交通の運転士の人材確保 など